

横須賀市報

第 1803 号

発行日	発行所	横須賀市小川町11番地 横須賀市役所
毎月	編集兼	横須賀市長
10日	発行人	上地克明
25日	印刷所	(有)宮村印刷所

目 次

規 則	
◇横須賀市個人番号の利用に関する条例施行規則中一部改正	14673
告 示	
◇教育委員会委員の再任について	〃
◇地縁による団体の告示事項の変更について	〃
◇身体障害者福祉法に基づく医師の指定について	〃
◇指定自立支援医療機関の指定について	14674
◇指定小児慢性特定疾病医療機関の指定について	〃
◇指定小児慢性特定疾病医療機関の所在地の変更について	〃
◇道路区域変更及び供用開始について	〃
公 告	
◇市民税・県民税の納税通知書の公示送達	〃
◇国民健康保険料に係る配当計算書の公示送達	〃
◇市民税・県民税ほか2件の督促状の公示送達	14675
◇物品の売払いに係る一般競争入札について	〃
◇都市公園の区域及び面積の変更について	〃
◇横須賀都市計画案の縦覧について	〃
◇横須賀都市計画変更案の縦覧について	〃
上下水道局告示	
◇指定給水装置工事事業者の指定について	〃
◇指定給水装置工事事業者の事業の廃止について	14676
◇指定下水道工事店の代表者の変更について	〃
教育委員会告示	
◇市立大楠幼稚園の園児募集について	〃
◇教育委員会定例会の招集について	〃
選挙管理委員会告示	
◇神奈川県漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧について	〃
農業委員会告示	
◇農業委員会総会の招集について	〃

横須賀市個人番号の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則

横須賀市個人番号の利用に関する条例施行規則（平成27年横須賀市規則第66号）の一部を次のように改正する。

第2条の表法別表第2の116の項の項中「第59条の2各号」を「第59条の2の2各号」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

横須賀市告示第196号 (令和2年11月2日 掲 示 済)

本市議会の同意を得て、令和2年11月1日日本市教育委員会委員に次の者を再任しました。

令和2年11月2日

横須賀市長 上地克明

横須賀市安針台2番1-501号
澤田真弓

横須賀市告示第197号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、次に掲げる認可地縁団体から告示事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により告示します。

令和2年11月10日

横須賀市長 上地克明

地縁団体の名称	代表者の氏名及び住所	
	変 更 前	変 更 後
長岡町内会	志田 郁 宏 横須賀市長沢2丁目 14番26号	長 島 一 男 横須賀市長沢2丁目 9番27号

横須賀市告示第198号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定しました。

令和2年11月10日

横須賀市長 上地克明

規 則

横須賀市規則第75号

横須賀市個人番号の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和2年11月10日

横須賀市長 上地克明

指定年月日	氏 名	診 療 科 目	診断する障害の区分	病 院 又 は 診 療 所 の 名 称	所 在 地
令和2年 11月1日	胡 田 麻 里	眼 科	視覚障害	横須賀中央眼科	横須賀市大滝町2丁目 6番地ザ・タワー横須賀中央303
同	小橋川 裕 司	眼 科	視覚障害	横須賀中央眼科	横須賀市大滝町2丁目 6番地ザ・タワー横須賀中央303
同	赤 池 敦	整 形 外 科	肢体不自由	聖ヨゼフ病院	横須賀市緑が丘28番地
同	山 田 祐 介	内科、リウマチ科	肢体不自由	聖ヨゼフ病院	横須賀市緑が丘28番地

同	大 谷 菜 穂 子	外 科	ぼうこう又は直腸機能障害、小腸機能障害	横須賀市立うわまち病院	横須賀市上町2丁目36番地
同	石 田 育 男	整 形 外 科	肢体不自由	よこすか浦賀病院	横須賀市西浦賀1丁目11番1号

横須賀市告示第 199 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123 号）第54条第 2 項の規定により、次に

掲げる医療機関を指定自立支援医療機関として指定しました。
令和2年11月10日

横須賀市長 上 地 克 明

指 定 年 月 日	名 称	所 在 地	区 分	自 立 支 援 医 療 の 種 類
令和2年11月1日	ながしま薬局	横須賀市本町1丁目12番地6	薬局	育成医療及び更生医療
同	みらい薬局 横須賀店	横須賀市小川町28番地1 横須賀ハイム 102号	薬局	育成医療及び更生医療

横須賀市告示第 200 号

児童福祉法（昭和22年法律第 164 号）第 6 条の 2 第 2 項の規定により、次に掲げる者を指定小児慢性特定疾病医療機関として指定しました。

令和2年11月10日

横須賀市長 上 地 克 明

令和2年11月1日	タカヤマ薬局長坂店	横須賀市長坂3丁目3番6号
-----------	-----------	---------------

横須賀市告示第 201 号

児童福祉法（昭和22年法律第 164 号）第19条の14の規定により、指定小児慢性特定疾病医療機関であるハックドラッグ久里浜駅前はろーど薬局から所在地を変更した旨の届出がありました。

令和2年11月10日

横須賀市長 上 地 克 明

指 定 年 月 日	名 称	所 在 地
-----------	-----	-------

変 更 年 月 日	名 称	所 在 地	
		新	旧
平成28年3月7日	ハックドラッグ久里浜駅前 はろーど薬局	横須賀市久里浜4丁目7番15号新 八ビル1階	横須賀市久里浜4丁目7番8号叶 ビル1階

横須賀市告示第 202 号

道路区域変更及び供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条の規定に基づき、次のように市道の道路の区域を変更し、及び令和2年11月10日からその供用を開始します。

その関係図面は、横須賀市土木部道路管理課において告示の日から30日間一般の縦覧に供します。

令和2年11月10日

横須賀市長 上 地 克 明

路 線 名	旧新別	区 間	敷地の幅員	延 長
1,025	旧	三春町3丁目30番の5地先から 三春町3丁目26番の1地先まで	メートル 1.8	メートル 20.2
	新	三春町3丁目30番の9地先から 三春町3丁目26番の1地先まで	1.8	18.4
1,027	旧	三春町3丁目30番の6地先から 三春町3丁目36番の12地先まで	1.8	121.5
	新	三春町3丁目30番の1地先から 三春町3丁目36番の24地先まで	5.8 ~ 7.7	121.3

公 告

横須賀市公告第 192 号 (令和2年10月30日 掲 示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、納税通知書の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第 226 号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和2年10月30日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	税 目	備 考
令和2年度	市 民 税 県 民 税	定期賦課分

(別紙略)

横須賀市公告第 193 号 (令和2年10月30日 掲 示 済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、配当計算書謄本の送達ができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和2年10月30日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第194号 (令和2年11月6日 掲 示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和2年11月6日

横須賀市長 上 地 克 明

Table with 4 columns: 年 度, 税 目, 期 別, 発 付 年 月 日. Rows include 令和元年度 and 令和2年度 for various taxes like 市民税 and 固定資産税.

Table with 4 columns: 税 目, 期 分, 年 度, 日 付. Rows include 都市計画税, 市民税, and 固定資産税 for 令和2年度.

(別紙略)

横須賀市公告第195号 (令和2年11月9日 掲 示 済)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定に基づき、次のとおり一般競争入札により物品の売払いを行います。

令和2年11月9日

横須賀市長 上 地 克 明

(次のとおりは略)

横須賀市公告第196号 (令和2年11月10日 掲 示 済)

都市公園条例（昭和34年横須賀市条例第18号）第2条の規定により、次の都市公園の区域及び面積を変更し、令和2年11月10日からその供用を開始します。

令和2年11月10日

横須賀市長 上 地 克 明

Table with 5 columns: 名 称, 位 置 (代 表 地 番), 区 域, 面 積 (変 更 前 / 変 更 後). Row for 秋谷緑地 showing area change from 35,762 to 36,414 square meters.

(別図略)

横須賀市公告第197号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第17条第1項の規定により、次の都市計画の案を横須賀市都市部都市計画課において公告の日から2週間縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について意見がある方は、縦覧期間満了の日までに意見書を市に提出することができます。

令和2年11月10日

横須賀市長 上 地 克 明

Table with 2 columns: 都市計画の種類及び名称, 都市計画を定める土地の区域. Row for 横須賀都市計画地区計画追浜駅前地区地区計画.

横須賀市公告第198号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定により、次の都市計画の変更の案を横須賀市都市部都市計画課において公告の日から2週間縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について意見がある方は、縦覧期間満了の日までに意見書を市に提出することができます。

令和2年11月10日

横須賀市長 上 地 克 明

Table with 2 columns: 都市計画の種類及び名称, 都市計画を変更する土地の区域. Rows for 横須賀都市計画第一種市街地再開発事業 and 横須賀都市計画高度利用地区.

上下水道局告示

横須賀市上下水道局告示第35号

横須賀市水道事業給水条例（昭和33年横須賀市条例第24号）第11条第1項の規定に基づき、次に掲げる給水装置工事事業者を本市指定給水装置工事事業者として指定しました。

令和2年11月10日

横須賀市上下水道事業管理者 横須賀市上下水道局長 長 島 洋

Table with 6 columns: 登録番号, 給水装置工事事業者名, 代 表 者 名, 所 在 地, 指 定 年 月 日, 有 効 期 限. Row for 株式会社ライフエナジー.

横須賀市上下水道局告示第36号
 指定給水装置工事事業者規程（平成10年横須賀市水道企業管理規程第11号）第8条第1項の規定に基づき、次に掲げる指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業を廃止した旨届出

がありました。
 令和2年11月10日
 横須賀市上下水道事業管理者
 横須賀市上下水道局長 長 島 洋

登録番号	給水装置工事事業者名	代表者名	所在地	届出年月日
562	富士水道センター	鈴木 裕 一	横浜市都筑区見花山40番12号グリーンプラザ市ヶ尾 201	令和2年10月1日

横須賀市上下水道局告示第37号
 平成31年横須賀市上下水道局告示第20号により指定した指定下水道工事店大同産業株式会社は、次のとおり代表者を変更しました。

令和2年11月10日
 横須賀市上下水道事業管理者
 横須賀市上下水道局長 長 島 洋

登録番号	工 事 店 名	代 表 者 名		所 在 地
		新	旧	
須 182	大同産業株式会社	竹 原 久 夫	吉 村 正	川崎市幸区下平間 280 番地ラ・ガイア 3 F

教育委員会告示

横須賀市教育委員会告示第23号 (令和2年10月15日 掲 示 済)
 令和3年度横須賀市立大楠幼稚園に入園する園児を次のとおり募集します。
 令和2年10月15日

横須賀市教育委員会
 教育長 新 倉 聡

(次のとおりは略)

横須賀市教育委員会告示第24号 (令和2年10月19日 掲 示 済)
 横須賀市教育委員会定例会を次のとおり招集します。
 令和2年10月19日

横須賀市教育委員会
 教育長 新 倉 聡

- 日時 令和2年10月22日午前9時30分
- 会議開催の場所 第3委員会室
- 会議に付議すべき事項
 - 令和3年度横須賀市立横須賀総合高等学校に入学する生徒の募集人員について

選挙管理委員会告示

横須賀市選挙管理委員会告示第16号 (令和2年10月16日 掲 示 済)
 漁業法（昭和24年法律第267号）第89条第5項の規定により登録した神奈川県漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧の場所を、次のとおり定めます。
 令和2年10月16日

横須賀市選挙管理委員会
 委員長 山 口 道 夫

縦覧の場所 横須賀市日の出町1丁目5番地
 ヴェルクよこすか2階
 横須賀市選挙管理委員会事務局

農業委員会告示

横須賀市農業委員会告示第13号 (令和2年11月2日 掲 示 済)

令和2年第12回横須賀市農業委員会総会を次のとおり招集します。
 令和2年11月2日

横須賀市農業委員会
 会長 田 丸 定 雄

- 日時 令和2年11月10日午後3時
- 会議開催の場所 農業委員会室
- 会議に付議すべき事項
 - 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について
 - 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る進達について
 - 非農地証明の申請について
 - 相続税納税猶予に関する適格者証明について
 - 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について
 - 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について